資　料　1

令和7年第7回沖縄県議会

（11月定例会）

提出予定議案一覧表等

沖　　縄　　県

令和7年第7回沖縄県議会（11月定例会）

（ 部 局 別 ）

区分 / 部局	議案区分						合計	備考
	予算（件）	条例（件）	議決（件）	同意（件）	承認（件）	認定（件）	（件）	
知事公室								
総務部	1	3	8	2			14	
企画部		1	1				2	
環境部								
生活福祉部								
こども未来部								
保健医療介護部		2					2	
農林水産部			1 （1）				1 （1）	
商工労働部	1		3				4	
文化観光スポーツ部			2				2	
土木建築部	1		13				14	
企業局								
病院事業局	1						1	
教育委員会								
公安委員会		1	1				2	
合計	4	7	29 （1）	2			42 （1）	

※（ ）内は先議案件であり、内数。

令和7年第7回沖縄県議会（11月定例会）

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	備考
甲 1	予算	令和7年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）	総務部	
甲 2	予算	令和7年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）	土木建築部	
甲 3	予算	令和7年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第1号）	商工労働部	
甲 4	予算	令和7年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）	病院事業局	
乙 1	条例	沖縄県知事の給与の特例に関する条例	総務部	
乙 2	条例	沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	総務部	
乙 3	条例	沖縄県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 4	条例	沖縄県選挙管理委員会関係手数料条例の一部を改正する条例	企画部	
乙 5	条例	沖縄県立総合精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	保健医療介護部	
乙 6	条例	食品衛生法施行条例の一部を改正する条例	保健医療介護部	
乙 7	条例	沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例	公安委員会	
乙 8	議決	工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（建築1工区））	総務部	
乙 9	議決	工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（建築2工区））	総務部	
乙 10	議決	工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（建築3工区））	総務部	
乙 11	議決	工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（電気1工区））	総務部	
乙 12	議決	工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（電気2工区））	総務部	
乙 13	議決	工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（電気3工区））	総務部	
乙 14	議決	工事請負契約について （沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）新築工事（建築1工区）	土木建築部	
乙 15	議決	工事請負契約について （沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）新築工事（建築2工区）	土木建築部	
乙 16	議決	工事請負契約について （沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）本庁舎関連電気設備工事（1工区））	土木建築部	
乙 17	議決	工事請負契約について （沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）本庁舎関連電気設備工事（3工区））	土木建築部	
乙 18	議決	工事請負契約について（陽明高校屋内運動場改築工事（建築））	土木建築部	
乙 19	議決	工事請負契約についての議決内容の一部変更について （中城御殿御内原エリア新築工事（建築））	土木建築部	

提 出 予 定 議 案 一 覧 表				
番号	区分	議　案　名	部 局	備考
乙 20	議決	財産の取得について(コバルト60線源一式)	農林水産部	先議
乙 21	議決	財産損傷事故に関する和解等について	商工労働部	
乙 22	議決	車両損傷事故に関する和解等について	土木建築部	
乙 23	議決	車両損傷事故に関する和解等について	土木建築部	
乙 24	議決	車両損傷事故に関する和解等について	土木建築部	
乙 25	議決	車両損傷事故に関する和解等について	公安委員会	
乙 26	議決	指定管理者の指定について(沖縄県公文書館)	総務部	
乙 27	議決	指定管理者の指定について(沖縄ライフサイエンス研究センター)	企画部	
乙 28	議決	指定管理者の指定について (沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区)	商工労働部	
乙 29	議決	指定管理者の指定について(沖縄IT津梁パーク施設)	商工労働部	
乙 30	議決	指定管理者の指定について(沖縄空手会館)	文化観光スポーツ部	
乙 31	議決	指定管理者の指定について(沖縄県スポーツ施設)	文化観光スポーツ部	
乙 32	議決	指定管理者の指定について(沖縄県樋川立体駐車場)	土木建築部	
乙 33	議決	指定管理者の指定について(中城公園)	土木建築部	
乙 34	議決	指定管理者の指定について(首里城地区内施設及び首里城公園)	土木建築部	
乙 35	議決	指定管理者の指定について(奥武山公園)	土木建築部	
乙 36	議決	当せん金付証票の発売について	総務部	
乙 37	同意	沖縄県収用委員会予備委員の任命について	総務部	
乙 38	同意	沖縄県教育委員会委員の任命について	総務部	

資　料　２

令和7年第7回沖縄県議会

（11月定例会）

乙号議案説明資料

（メモ入り）

沖　　縄　　県

令和7年第7回沖縄県議会（11月定例会）

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	頁
乙 1	条例	沖縄県知事の給与の特例に関する条例	総務部	3
乙 2	条例	沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	総務部	4
乙 3	条例	沖縄県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例	総務部	5
乙 4	条例	沖縄県選挙管理委員会関係手数料条例の一部を改正する条例	企画部	6
乙 5	条例	沖縄県立総合精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	保健医療介護部	7
乙 6	条例	食品衛生法施行条例の一部を改正する条例	保健医療介護部	8
乙 7	条例	沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例	公安委員会	9
乙 8	議決	工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（建築1工区））	総務部	10
乙 9	議決	工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（建築2工区））	総務部	11
乙 10	議決	工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（建築3工区））	総務部	12
乙 11	議決	工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（電気1工区））	総務部	13
乙 12	議決	工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（電気2工区））	総務部	14
乙 13	議決	工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（電気3工区））	総務部	15
乙 14	議決	工事請負契約について （沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）新築工事（建築1工区）	土木建築部	16
乙 15	議決	工事請負契約について （沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）新築工事（建築2工区）	土木建築部	17
乙 16	議決	工事請負契約について （沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）本庁舎関連電気設備工事（1工区））	土木建築部	18
乙 17	議決	工事請負契約について （沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）本庁舎関連電気設備工事（3工区））	土木建築部	19
乙 18	議決	工事請負契約について（陽明高校屋内運動場改築工事（建築））	土木建築部	20
乙 19	議決	工事請負契約についての議決内容の一部変更について （中城御殿御内原エリア新築工事（建築））	土木建築部	21
乙 20	議決	財産の取得について（コバルト60線源一式）	農林水産部	22

提 出 予 定 議 案 一 覧 表				
番号	区分	議　案　名	部 局	頁
乙 21	議決	財産損傷事故に関する和解等について	商工労働部	23
乙 22	議決	車両損傷事故に関する和解等について	土木建築部	24
乙 23	議決	車両損傷事故に関する和解等について	土木建築部	25
乙 24	議決	車両損傷事故に関する和解等について	土木建築部	26
乙 25	議決	車両損傷事故に関する和解等について	公安委員会	27
乙 26	議決	指定管理者の指定について（沖縄県公文書館）	総務部	28
乙 27	議決	指定管理者の指定について（沖縄ライフサイエンス研究センター）	企画部	29
乙 28	議決	指定管理者の指定について （沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区）	商工労働部	30
乙 29	議決	指定管理者の指定について（沖縄IT津梁パーク施設）	商工労働部	31
乙 30	議決	指定管理者の指定について（沖縄空手会館）	文化観光スポーツ部	32
乙 31	議決	指定管理者の指定について（沖縄県スポーツ施設）	文化観光スポーツ部	33
乙 32	議決	指定管理者の指定について（沖縄県樋川立体駐車場）	土木建築部	34
乙 33	議決	指定管理者の指定について（中城公園）	土木建築部	35
乙 34	議決	指定管理者の指定について（首里城地区内施設及び首里城公園）	土木建築部	36
乙 35	議決	指定管理者の指定について（奥武山公園）	土木建築部	37
乙 36	議決	当せん金付証票の発売について	総務部	38
乙 37	同意	沖縄県収用委員会予備委員の任命について	総務部	39
乙 38	同意	沖縄県教育委員会委員の任命について	総務部	40

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第１号議案　沖縄県知事の給与の特例に関する条例

【議案提出の理由】

ワシントン駐在に関する不適正な事務処理に鑑み、県民の信頼の回復に努める決意を示し、透明性を確保した行政運営を一層推進するため、令和８年１月１日から同年３月 31 日までの間において、知事の給与を減額して支給する措置を講ずる必要がある。

【議案の概要】

１　減額支給措置期間
　　令和８年１月１日～令和８年３月 31 日

２　減額割合
　　知事　給料月額の 15％

３　施行日
　　令和８年１月１日

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第２号議案　沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

人事委員会の給与勧告、国及び他の都道府県の職員の給与の状況等を考慮し、県の職員及び県費負担教職員の給与を改める等の必要がある。

【議案の概要】

１　県の職員及び県費負担教職員の給与等について、給料表を引上げ改定するとともに、期末手当及び勤勉手当等を引き上げる。

２　沖縄県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び沖縄県会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の適用を受ける職員の給与についても同様に引き上げる。

３　この条例は、公布の日から施行する。ただし、一部の規定については令和８年１月１日又は令和８年４月１日から施行する。

なお、給料表及び初任給調整手当（医師及び歯科医師に限る。）の改定は令和７年４月１日から、期末手当及び勤勉手当の改定は令和７年 12 月１日から適用する。

【説明】

１　公民較差を踏まえた改正

⑴　高卒初任給を 12,300 円、大卒初任給を 12,000 円引き上げるとともに、若年層に重点を置きつつ、すべての職員を引上げ対象とし、行政職給料表を 8,300 円～15,100 円の引上げ（平均改定率 3.26%、他の給料表も行政職給料表に準じて引上げ）

⑵　初任給調整手当：医師及び歯科医師に対する手当を 1,000 円引上げ
（上限月額 416,600 円→417,600 円）

⑶　期末手当及び勤勉手当：年間の支給月数 0.05 月分引上げ（期末・勤勉手当の支給月数をそれぞれ 0.025 月分引上げ）
（一般職及び会計年度任用職員の支給月数：年 4.60 月分→年 4.65 月分）

２　教育職員の処遇改善

教育職給料表⑵の適用を受ける３級及び４級の職員の給料月額に対する加算額を 3,800 円、教育職給料表⑶は 4,000 円引上げ

３　施行期日：公布の日。

（なお、１⑴、１⑵については令和７年４月１日から、１⑶については令和７年 12 月１日から適用する。）

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第３号議案　沖縄県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

沖縄県産業廃棄物税条例（平成 17 年沖縄県条例第 37 号）附則第５項の規定に基づく検討を行ったところ、産業廃棄物税は、循環型社会の形成に向けた取組及び廃棄物処理計画を着実に推進するために必要な財源であり、税率等の変更は行わず継続することが望ましいことから、同条例の一部を改正する必要がある。

【議案の概要】

１　一定の期間ごとに行うこととされている条例の規定に係る検討について、次回は令和 12 年度を目途として行うこととする。（附則第５項関係）

２　この条例は、公布の日から施行する。（附則）

【説明】

１　沖縄県産業廃棄物税条例は５年ごとに制度の見直しを行っており、同条例を一斉導入した九州各県においても同様の措置がなされている。

２　同条例附則第５項の規定に基づき、令和７年度に検討を行ったところ、産業廃棄物税は、循環型社会の形成に向けた取組及び廃棄物処理計画を着実に推進するために必要な財源であり、税率等の変更は行わず継続することが望ましいことから、次の検討時期を定める必要があるため、改正を行う。

沖縄県産業廃棄物税条例（平成17年沖縄県条例第37号）附則　新旧対照表（抄）

改正案	現　行
（検討） 5　知事は、**令和12年度を目途**として、この条例の施行の状況、社会経済情勢の推移等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。	（検討） 5　知事は、**令和７年度を目途**として、この条例の施行の状況、社会経済情勢の推移等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

【産業廃棄物税の概要】

目　　的	循環型社会の形成に向け、産業廃棄物の排出の抑制及び再使用、再生利用その他適正な処理の促進に関する施策に要する費用に充てるため。
納税義務者	産業廃棄物を県内の最終処分場へ搬入する排出事業者又は中間処理業者
課税客体	県内の最終処分場への産業廃棄物の搬入
課税標準	県内の最終処分場に搬入される産業廃棄物の重量
税　　率	１トン：1,000円（１ｋｇ：１円）※１円未満切捨て

提出議案の概要

【企画部】

【議案名】

乙第４号議案　沖縄県選挙管理委員会関係手数料条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

政治資金規正法及び政党助成法の一部が改正されたことを踏まえ、確認書及び都道府県提出文書の写しの交付に係る手数料の徴収根拠を定める必要がある。

【議案の概要】

１　政治資金規正法の一部改正により、国会議員関係政治団体の会計責任者が収支報告書を提出するときは、代表者により交付された確認書を添付しなければならないこととされたことを踏まえ、収支報告書等の写しの交付手数料の対象となる文書に確認書を加える。

２　政党助成法の一部改正により、何人も都道府県提出文書（支部報告書及び添付文書）の写しの交付を請求することができることとされたことを踏まえ、都道府県提出文書の写しの交付に係る手数料の額を定める。

３　この条例は、令和８年１月１日から施行する。

【説明】

１【改正】収支報告書等の写し　《政治資金規正法》

対象文書	交付方法、金額
・収支報告書の写し ・政治資金監査報告書の写し※ ・確認書の写し（追加）※ ※国会議員関係政治団体のみ	ア　複写機によりＡ４の大きさの用紙に複写したものの交付 交付する用紙１枚につき 10 円
	イ　スキャナにより読み取ってできた電磁的記録を CD-R に複写したものの交付 CD-R１枚につき 50 円に収支報告書等の文書１枚ごとに 10 円を加えた額
	ウ　スキャナにより読み取ってできた電磁的記録を DVD-R に複写したものの交付 DVD-R１枚につき 100 円に収支報告書等の文書１枚ごとに 10 円を加えた額

２【新設】都道府県提出文書の写し　《政党助成法》

対象文書	交付方法、金額
・支部報告書の写し ・支部総括文書の写し ・監査意見書の写し	ア　複写機によりＡ４の大きさの用紙に複写したものの交付 交付する用紙１枚につき 10 円
	イ　スキャナにより読み取ってできた電磁的記録を CD-R に複写したものの交付 CD-R１枚につき 50 円に都道府県提出文書の文書１枚ごとに 10 円を加えた額
	ウ　スキャナにより読み取ってできた電磁的記録を DVD-R に複写したものの交付 DVD-R１枚につき 100 円に都道府県提出文書の文書１枚ごとに 10 円を加えた額

提出議案の概要

【保健医療介護部】

【議案名】

乙第５号議案　沖縄県立総合精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

沖縄県立総合精神保健福祉センターの位置等について、所要の改正を行う必要がある。

【議案の概要】

１　センターの位置を示す地番を「212 番地３」に改める。（第３条関係）
２　健康診断に係る使用料に関する規定を削除する。（第５条及び別表第１関係）
３　２の改正に伴う所要の改正を行う。（第６条及び別表第２関係）

【説明】

沖縄県立総合精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例（昭和49年沖縄県条例第15号）**新旧対照表**

改　正　案	現　行
（名称及び位置） **第３条**　精神保健福祉センターの名称及び位置は、次の表のとおりとする。 名称：沖縄県立総合精神保健福祉センター 位置：南風原町字宮平212番地３	（名称及び位置） **第３条**　精神保健福祉センターの名称及び位置は、次の表のとおりとする。 名称：沖縄県立総合精神保健福祉センター 位置：南風原町字宮平212番地
（使用料） **第５条**　県は、センターにおいて診療を受ける者その他センターの施設を利用する者から、使用料を徴収する。 ２　前項に規定する使用料の額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）により算定した額とする。	（使用料） **第５条**　県は、センターにおいて診療又は健康診断を受ける者その他センターの施設を利用する者から、使用料を徴収する。 ２　前項に規定する使用料の額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）（以下「点数表」という。）により算定した額とする。ただし、点数表に定めのない場合については、別表第１に掲げる額とする。
（手数料） **第６条**　県は、センターにおいて診断書及び証明書の交付を受ける者から、別表に掲げる額の手数料を徴収する。	（手数料） **第６条**　県は、センターにおいて診断書及び証明書の交付を受ける者から、別表第２に掲げる額の手数料を徴収する。
（削る。）	**別表第１**（第５条関係） 種類：健康診断料 単位：１回につき 金額：それぞれの診療行為について、点数表により算定した額の合計額に相当する額
別表（第６条関係） 診断書発行手数料　１通につき　750円 証明書発行手数料　１通につき　480円	**別表第２**（第６条関係） 診断書発行手数料　１通につき　750円 証明書発行手数料　１通につき　480円

提出議案の概要

【保健医療介護部】

【議案名】

乙第６号議案　食品衛生法施行条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

食品衛生法施行規則の一部が改正されたことを踏まえ、従業者が常駐せず全自動調理機により調理された食品を販売する場合の営業施設の基準を定める等の必要がある。

【議案の概要】

１　省令で定める基準を参酌して従業者が常駐せず全自動調理機により調理された食品を販売する場合の営業施設の基準を定める。

２　その他所要の改正を行う。

３　この条例は、令和８年４月１日から施行する。

【説明】

１　都道府県は、食品衛生法第 54 条に基づき、公衆衛生に与える影響が著しい営業であって、食品衛生法施行令第 35 条で定めるものの施設について、厚生労働省令で定める基準を参酌して、条例で、公衆衛生の見地から必要な基準（共通基準、業種別基準）を定めなければならない。

２　令和７年７月２日付けで食品衛生法施行規則が改正され、従業者が常駐せず全自動調理機を用いて行う飲食店営業について施設基準が規定されたことに伴い、条例で規定する営業施設の基準を改正する。

３　主な改正内容は以下のとおり。

⑴　共通基準のうち、適用しない基準

従業者用手洗い設備の設置、従業者用トイレや更衣室の設置等。

⑵　業種別基準のうち、飲食店営業に新たに設けた基準

ア　施設全体の衛生状況を確認するためのカメラ等監視設備の設置。

イ　ねずみ等が施設内に侵入するなど異常が生じた場合に、従業者が全自動調理機を遠隔操作等で停止できる機能の設置。

ウ　全自動調理機の機能として、調理後の食品が、一定の時間を経過した場合に、自動廃棄等、当該食品を提供しない機能の設置。　等

※出典：「規制のサンドボックス制度」認定プロジェクトの「ロボットを用いた無人カフェの営業」概要書（内閣官房 HP）（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/s-portal/project/gaiyou22.pdf）掲載写真を抜粋

提出議案の概要

【公安委員会】

【議案名】

乙第７号議案　沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例

【議案提出の理由】

水難事故を防止し、海域等利用者の生命、身体及び財産の保護を図るため、水難事故の防止に関する施策その他所要の措置を講ずる必要がある。

【議案の概要】

１　海水浴場開設者に対して事故防止等の措置を義務付ける。
２　海域レジャー事業を営もうとする者の届出方法等を改正する。
３　カヌー、カヤック、スタンドアップパドルボード等及び水上設置遊具を利用させる事業を新たな業種として規制の対象とする。
４　海域レジャー事業者に対する事故防止等の措置を強化する。
５　酒気を帯びた状態等の操縦の禁止、警察官による呼気検査等について定める。
６　条例に違反した者に対する罰則について定める。
７　この条例は、原則として令和８年４月１日から施行する。
８　この条例の施行に関し、必要な経過措置を定める。

【説明】

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第８号議案　工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（建築１工区））

【議案提出の理由】

本庁舎（行政棟）改修工事（建築１工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第１条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

１　契約の目的　　本庁舎（行政棟）改修工事（建築１工区）
２　契約の方法　　一般競争入札
３　契約金額　　1,958,000,000 円
４　契約の相手方　株式会社　大米建設

【説明】

本庁舎行政棟は、平成２年の竣工から 35 年以上が経過し老朽化が進んでいるため、施設の長寿命化、省エネ化、県民の利便性向上、執務環境の改善を目的として、改修を行う。

本工事は､劣化した内装の改修及び執務室のバリアフリー化等を行う工事である。

工　　期：
議会で議決があった旨を通知した日の翌日から令和 13 年 3 月 31 日まで
施工範囲：
北棟：14 階、12 階、9 階、6 階、3 階、2 階、1 階、南棟：12 階、9 階、6 階

改修後イメージ

【事業期間】
令和５年度～令和 12 年度
【事業規模】
８年間の概算で約 220 億円
・改修工事　　約 185 億円
・什器調達　　約 21 億円
・引っ越し等　約 15 億円

【改修概要】
・天井の撤去・新設
・フリーアクセスフロアの新設
・窓への遮熱フィルム貼
・南側の 7～14 階は執務室と廊下間の壁を一部撤去

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第９号議案　工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（建築２工区））

【議案提出の理由】

本庁舎（行政棟）改修工事（建築２工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第１条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

１　契約の目的　　本庁舎（行政棟）改修工事（建築２工区）
２　契約の方法　　一般競争入札
３　契約金額　　1,900,800,000 円
４　契約の相手方　（株）國場組・大晋建設（株）・（株）丸元建設
　　特定建設工事共同企業体

【説明】

本庁舎行政棟は、平成２年の竣工から 35 年以上が経過し老朽化が進んでいるため、施設の長寿命化、省エネ化、県民の利便性向上、執務環境の改善を目的として、改修を行う。

本工事は、劣化した内装の改修及び執務室のバリアフリー化等を行う工事である。

工　　期：
議会で議決があった旨を通知した日の翌日から令和 13 年 3 月 31 日まで

施工範囲：
北棟：13 階、11 階、8 階、5 階、南棟：14 階、11 階、8 階、5 階、2 階、1 階

改修後イメージ

【事業期間】
令和５年度～令和 12 年度

【事業規模】
８年間の概算で約 220 億円
・改修工事　　約 185 億円
・什器調達　　約 21 億円
・引っ越し等　約 15 億円

【改修概要】
・天井の撤去・新設
・フリーアクセスフロアの新設
・窓への遮熱フィルム貼
・南側の 7～14 階は執務室と廊下間の壁を一部撤去

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第 10 号議案　工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（建築３工区））

【議案提出の理由】

本庁舎（行政棟）改修工事（建築３工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第１条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

１　契約の目的　　本庁舎（行政棟）改修工事（建築３工区）
２　契約の方法　　随意契約
３　契約金額　　1,811,700,000 円
４　契約の相手方　株式会社　野原建設

【説明】

本庁舎行政棟は、平成２年の竣工から 35 年以上が経過し老朽化が進んでいるため、施設の長寿命化、省エネ化、県民の利便性向上、執務環境の改善を目的として、改修を行う。

本工事は、劣化した内装の改修及び執務室のバリアフリー化等を行う工事である。

工　　期：
議会で議決があった旨を通知した日の翌日から令和 13 年 3 月 31 日まで

施工範囲：
北棟：10 階、7 階、4 階、地下階、南棟：13 階、10 階、7 階、4 階、3 階

改修後イメージ

【事業期間】
令和５年度～令和 12 年度

【事業規模】
８年間の概算で約 220 億円
・改修工事　　約 185 億円
・什器調達　　約 21 億円
・引っ越し等　約 15 億円

【改修概要】
・天井の撤去・新設
・フリーアクセスフロアの新設
・窓への遮熱フィルム貼
・南側の 7～14 階は執務室と廊下間の壁を一部撤去

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第 11 号議案　工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（電気１工区））

【議案提出の理由】

本庁舎（行政棟）改修工事（電気１工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第１条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

１　契約の目的　　本庁舎（行政棟）改修工事（電気１工区）
２　契約の方法　　一般競争入札
３　契約金額　　613,965,000 円
４　契約の相手方　南西電設株式会社

【説明】

本庁舎行政棟は、平成２年の竣工から 35 年以上が経過し老朽化が進んでいるため、施設の長寿命化、省エネ化、県民の利便性向上、執務環境の改善を目的として、改修を行う。

本工事は、LED 照明設備の導入及びフリーアクセスフロア対応コンセントへの改修等を含む、電気設備の更新を行う工事である。

工　　期：
議会で議決があった旨を通知した日の翌日から令和 13 年 3 月 31 日まで
施工範囲：
北棟：14 階、12 階、9 階、6 階、3 階、2 階、1 階　南棟：12 階、9 階、6 階、1 階

改修後イメージ

【事業期間】
令和５年度～令和 12 年度
【事業規模】
８年間の概算で約 220 億円
・改修工事　　約 185 億円
・什器調達　　約 21 億円
・引っ越し等　約 15 億円

【改修概要】
・LED 照明設備の導入
・フリーアクセスフロア対応
・コンセント等の改修

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第 12 号議案　工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（電気２工区））

【議案提出の理由】

本庁舎（行政棟）改修工事（電気２工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第１条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

１　契約の目的　　本庁舎（行政棟）改修工事（電気２工区）
２　契約の方法　　一般競争入札
３　契約金額　　589,600,000 円
４　契約の相手方　南部電工株式会社

【説明】

本庁舎行政棟は、平成２年の竣工から 35 年以上が経過し老朽化が進んでいるため、施設の長寿命化、省エネ化、県民の利便性向上、執務環境の改善を目的として、改修を行う。

本工事は、LED 照明設備の導入及びフリーアクセスフロア対応コンセントへの改修等を含む、電気設備の更新を行う工事である。

工　　期：
議会で議決があった旨を通知した日の翌日から令和 13 年 3 月 31 日まで
施工範囲：
北棟：13 階、11 階、8 階、5 階　南棟：14 階、11 階、5 階、2 階、1 階

改修後イメージ

【事業期間】
令和５年度～令和 12 年度
【事業規模】
８年間の概算で約 220 億円
・改修工事　　約 185 億円
・什器調達　　約 21 億円
・引っ越し等　約 15 億円

【改修概要】
・LED 照明設備の導入
・フリーアクセスフロア対応
・コンセント等の改修

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第 13 号議案　工事請負契約について（本庁舎（行政棟）改修工事（電気３工区））

【議案提出の理由】

本庁舎（行政棟）改修工事（電気３工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第１条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

１　契約の目的　　本庁舎（行政棟）改修工事（電気３工区）
２　契約の方法　　一般競争入札
３　契約金額　　648,758,000 円
４　契約の相手方　（株）日本電設・(有)三工電設　特定建設工事共同企業体

【説明】

本庁舎行政棟は、平成２年の竣工から 35 年以上が経過し老朽化が進んでいるため、施設の長寿命化、省エネ化、県民の利便性向上、執務環境の改善を目的として、改修を行う。

本工事は、LED 照明設備の導入及びフリーアクセスフロア対応コンセントへの改修等を含む、電気設備の更新を行う工事である。

工　　期：
議会で議決があった旨を通知した日の翌日から令和 13 年 3 月 31 日まで
施工範囲：
北棟：10 階、７階、４階、地下階　南棟：13 階、10 階、７階、４階、３階

改修後イメージ

【事業期間】
令和５年度～令和 12 年度
【事業規模】
８年間の概算で約 220 億円
・改修工事　　約 185 億円
・什器調達　　約 21 億円
・引っ越し等　約 15 億円

【改修概要】
・LED 照明設備の導入
・フリーアクセスフロア対応
・コンセント等の改修

提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第 14 号議案　工事請負契約について（沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）新築工事（建築１工区））

【議案提出の理由】

沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）新築工事（建築１工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第１条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

１	契約の目的	沖縄県防災危機管理センター棟（仮称） 新築工事（建築１工区）
２	契約の方法	一般競争入札（総合評価方式）
３	契約金額	2,595,450,000 円
４	契約の相手方	金秀建設（株）・（株）東恩納組・（株）照屋土建 特定建設工事共同企業体

【説明】

沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）は、様々な危機事案に迅速かつ的確に対応し、県民の生命、身体及び財産の保護並びに生活の安全が確保できるよう、常設の災害対策本部室や政府現地対策本部室、防災関係機関等が活動するための受援スペースの確保等を整備の目的としている。

本工事は、建築工事の１工区であり、沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）を新築する工事である。

施設配置図（着色部分が建築１工区）

総事業費：約 106 億円
構　　造：プレキャスト・プレストレストコンクリート造・一部鉄骨造（基礎免震構造）
階　　数：地上５階
延べ面積：3,963.22 ㎡（全体：7,246.47 ㎡）
工　　期：570 日間

提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第 15 号議案　工事請負契約について（沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）新築工事（建築２工区））

【議案提出の理由】

沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）新築工事（建築２工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第１条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

１	契約の目的	沖縄県防災危機管理センター棟（仮称） 新築工事（建築２工区）
２	契約の方法	一般競争入札（総合評価方式）
３	契約金額	2,244,000,000 円
４	契約の相手方	（株）仲本工業・共和産業（株）・三善建設（株） 特定建設工事共同企業体

【説明】

沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）は、様々な危機事案に迅速かつ的確に対応し、県民の生命、身体及び財産の保護並びに生活の安全が確保できるよう、常設の災害対策本部室や政府現地対策本部室、防災関係機関等が活動するための受援スペースの確保等を整備の目的としている。

本工事は、建築工事の２工区であり、沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）を新築する工事である。

施設配置図（着色部分が建築２工区）

総事業費：約 106 億円
構　　造：プレキャスト・プレストレストコンクリート造・一部鉄骨造（基礎免震構造）
階　　数：地上５階
延べ面積：3,283.25 ㎡（全体：7,246.47 ㎡）
工　　期：570 日間

提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第 16 号議案　工事請負契約について（沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）本庁舎関連電気設備工事（１工区））

【議案提出の理由】

沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）本庁舎関連電気設備工事（１工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第１条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

１	契約の目的	沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）本庁舎関連電気設備工事（１工区）
２	契約の方法	一般競争入札（総合評価方式）
３	契約金額	951,610,000 円
４	契約の相手方	南部電工（株）・日進電気土木（株）・（株）新共電気工業特定建設工事共同企業体

【説明】

１　行政棟の電気室は、整備から 30 年以上経過し設備は老朽化している。また、地下階にあることから、長年、津波等による浸水が懸念されている。

２　防災危機管理センター棟（仮称）の最上階である５階の電気室に高圧受変電設備の機能を移転する。また、引き続き、沖縄電力から高圧電力を一括で受電し、議会棟、警察棟に送電する。

参考：現在の高圧受電設備

（撮影場所：行政棟地下２階電気室）

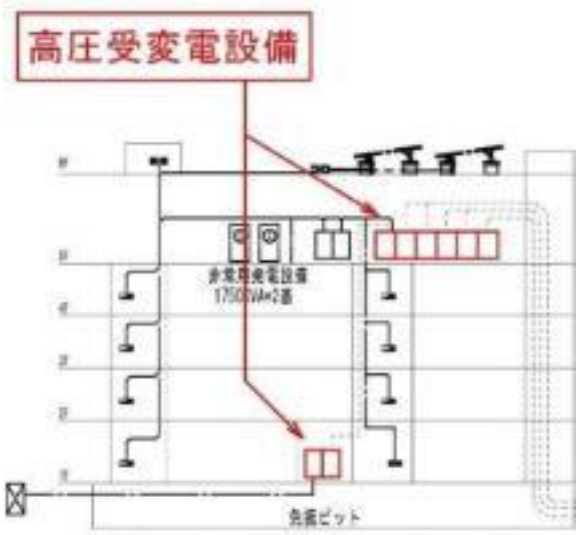

＜防災危機管理センター棟＞

提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第 17 号議案　工事請負契約について（沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）本庁舎関連電気設備工事（３工区））

【議案提出の理由】

沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）本庁舎関連電気設備工事（３工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第１条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

１	契約の目的	沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）本庁舎関連電気設備工事（３工区）
２	契約の方法	一般競争入札（総合評価方式）
３	契約金額	1,333,640,000 円
４	契約の相手方	照屋電気工事（株）・（株）沖縄特電・沖電水工事（株）特定建設工事共同企業体

【説明】

１　行政棟の電気室は、整備から 30 年以上経過し設備は老朽化している。また、地下階にあることから、長年、津波等による浸水が懸念されている。

２　防災危機管理センター棟（仮称）の最上階である５階の非常用発電機室に非常用発電設備の機能を移転し、停電時に、行政棟、議会棟、警察棟の各棟へ給電する。

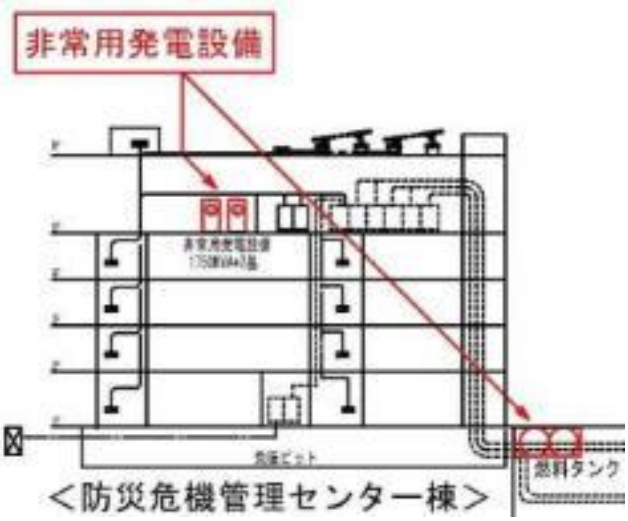

参考：現在の非常用発電機

（撮影場所：行政棟地下２階発電機室）

提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第 18 号議案　工事請負契約について（陽明高校屋内運動場改築工事（建築））

【議案提出の理由】

陽明高校屋内運動場改築工事（建築）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第１条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

１	契約の目的	陽明高校屋内運動場改築工事（建築）
２	契約の方法	一般競争入札（総合評価方式）
３	契約金額	1,300,750,000 円
４	契約の相手方	(株)南成建設・大晋建設(株)・(株)共和技研 特定建設工事共同企業体

【説明】

施設の老朽化に伴う、校舎、屋内運動場、プール及びグラウンド等の全体的な改築事業のうち、屋内運動場の改築工事である。１階にプール及び柔剣道場、２階にアリーナ、３階に部活動倉庫を計画している。

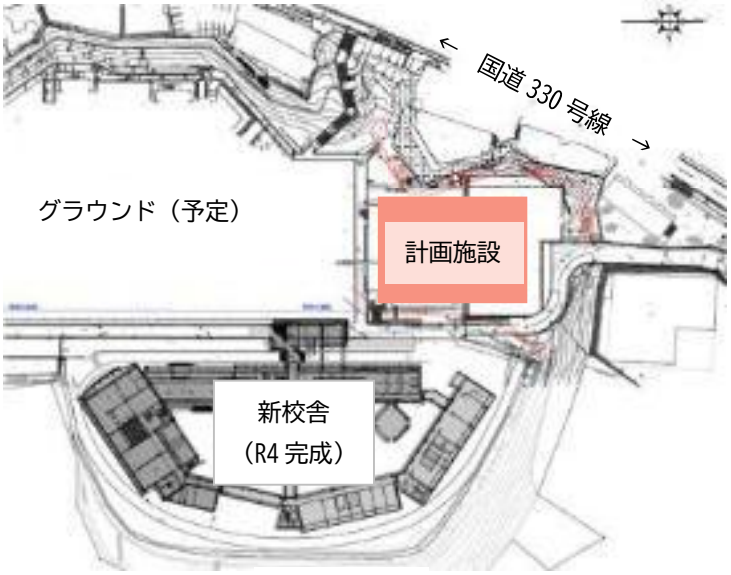

施設配置図

総事業費：約 16.5 億円
用　　途：屋内運動場
構　　造：ＲＣ造一部Ｓ造
階　　数：地上３階
延べ面積：3,423.10 ㎡
工　　期：450 日間